

令和5年度 指定管理者 評価報告書

No.	07	評価区分	I 文化交流施設、スポーツ施設、環境衛生施設、福祉施設
施設名	飛騨市障がい者グループホーム	所管課	総合福祉課
指定管理者	社会福祉法人 吉城福祉会	地域名	古川町

1 施設の概要

施設所在地	飛騨市古川町下気多990番地
設置目的	障がいのある方が地域住民との交流が確保される地域の中で、家庭的な雰囲気の下、共同生活を営むことができるような住まいの場として提供し、総合支援法に基づく障がい福祉サービスの提供及び障がい者支援に必要な事業を実施する。
施設の概要	障がい者グループホーム

2 指定管理者制度の導入状況

制度の当初導入	令和5年7月	募集の方法	非公募
評価年度の属する指定期間	令和5年7月 ～ 令和7年度 （ 2年間9か月 ）		
利用料金制	有り		

3 職員の配置

配置人員	常勤	1
	非常勤	3

4 施設利用者の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数 (人)				976
前年度増減比 (%)				

5 業務計画における達成状況

実施目標	達成状況
入居者6名	入居者7名

6 モニタリングによる意見及び苦情等の把握と対応状況

アンケート方式	手段	件数	件
その他の方式	手段	入居所からのヒアリング	7 件
利用者等からの意見と対応	要望・意見・苦情		対応
指定管理者に対する意見	①	無し	
	②		
	③		
市に対する意見	①	無し	
	②		
	③		

7 地域との交流・連携の取り組み

取り組み	実績及び評価
施設を身近に感じてもらい、子どもたちの健やかな成長のための一助となるよう、中学校の夏季休暇期間に中学生に対して卓球スペースの開放などを行なった。地域の近隣の中学生も訪れ、送迎に保護者が来訪することで、施設の存在や活動を知ってもらうことにもつながっている。 地元住民の避難所としても活用してもらえるよう、呼びかけを行なっている。	施設の空きスペースをうまく活用し、卓球スペースの開放や、地域の避難所としての活用など、地域住民との交流を図っている。 障がい者福祉の理解促進の一助となるような取り組みを今後も継続してほしい。

8 指定管理者からの提案方策の実施状況

取り組み	実績及び評価
初年度の利用定員は6名とされていたところ、家庭状況等により早期に入居が必要となった方のために、年度途中で7名の定員へと変更した。	入所者を段階的に増やしていく計画(12名)としていくなか、1年目は6名の入所としていたが、予定より1名多い7名の入所となった。

9 自主事業の実施状況

実施内容	実績及び評価
自主事業無し	

10 人材育成の状況

実施内容	対象・回数など
・毎年全職員を対象に救命講習を実施している。 ・毎週数名で情報共有会議を行ない、具体的な支援方法等についての共有も実施し、不参加職員には口頭と文面で共有するようにしている。	全職員を対象。不参加職員には口頭と文面で共有。

11 収支に関する状況(経費の縮減)

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	主な内容
収入	0	0	0	12,028	
指定管理料				0	
利用料金				2,490	
純売上高				0	
その他				9,538	
支出	0	0	0	8,574	
売上原価				0	
人件費				4,672	
光熱水道費				1,569	
設備保全費				297	
修繕費				9	
備品消耗品				728	
清掃費					
その他管理費				50	
運営費事務費				1,207	
その他				42	
指定管理業務収支	0	0	0	3,454	
自主事業収支					
全体収支	0	0	0	3,454	

※指定管理料が0円の施設の自主事業収支は、指定管理業務収支に含まれるものとする。

12 収入確保に対する取組

取り組み	実績及び評価
短期入所については定員の範囲内で、利用希望者の受け入れを積極的に行なうようにしている。	福祉事業の法定内サービスであり、収入を確保するのは難しいところ、利用者を積極的に確保しようとしている。

13 経費削減に対する取組

実施内容	実績及び評価
消耗品については毎月在庫確認したうえで事務局に伺い、許可を得て必要十分な物品を配備できるように購入する体制をとっている。 既製品の購入及び工事の依頼では高額になる場合、安全を確保したうえで職員で作成する等に対応している。	経費削減に対する意識づけや事務処理体制が法人内での確に行われている。

14 指定管理者の評価

指定管理者制度運営委員会での審査を経て決定された最終評価

大項目	評価	前年	評価に対する内容
平等利用の確保(20)	b (15)		区長回覧やホームページを活用し広く周知を行った。それにより12名の定員中、当初の入所申込みが16名あった。その中で当初の6名は緊急性、親(養護者)の状況、一人暮らしの方を優先として、市と協議を行いながら入所を決定し、平等性が図られた。
施設の効用の発揮(20)	b (15)		開設1年目ということで、人員確保等体制が不十分な状況でのスタートとなったが、法人内の職員が兼務業務として対応し、大きな問題なく運営ができた。 安定運営が行われるまでの3年間は、計画空所を設けながら運営する予定である。その中で令和5年度は6名の入居予定のところ希望者が想定以上に多いことから、入居者を7名にし1名増員したことは評価できる。
安定した管理能力(20)	c (10)		法人内の職員が兼務業務として対応していることについては、指定管理者の強みではあり評価できる。その一方で安定した持続性のある運営を行うには、職員の負担にならないような体制づくりを推進していただきたい。 また、計画空所を補填するグループホーム事業安定化補助金は令和7年度まで交付する予定であるが、それ以降の令和8年度までに、法定サービス給付費で運営できるような体制作りが必要である。
経費の縮減(20)	c (10)		管理者の経費削減の意識が高く、他の職員に浸透している。 同法人内での兼務については、無理のない範囲で効率よく行ってほしい。
自主事業等及び各課で定める項目等(20)	b (15)		同法人内の就労継続支援B型「憩いの家」との連携により、他の事業所への送迎サービスはドライバー不足を抱えるなかとても素晴らしい取り組みである。 短期入所利用者の送迎の配慮等もきめ細かな対応を行っている。
総合評価	C+ (65)		開設1年目であったが、法人としての経験や職員数の多さを活かしつつ、兼務等により受入体制を構築して問題なく運営できたことは評価できる。一方、今後入居者がさらに増えることから、専任職員を雇用するなど、事故防止の心掛けや職員の負担軽減等無理が生じないよう持続可能な安定運営を行っていただきたい。